



秋の火災予防運動



実施期間 11月9日(水)～15日(火)

『消しましょう その火その時 その場所で』

平成28年度全国統一防火標語

昨年は全国で39,046件の火災がありました。出火原因は多い順に「放火(疑い含む)」「たばこ」「こんろ」となっています。

火災はちょっとした油断から起こります。火の取扱いには十分注意し、火災ゼロの町を目指しましょう。

火災から自分や家族の命を守るため、地域の安心・安全を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう

全ての寝室・台所・階段に設置しましょう。

定期的に作動状態の確認、機器本体の点検をしましょう。

- ・住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。
- ・定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょ。
- ・住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。
- ・定期的に掃除を行いましょ。

機器本体は、10年を目安に新しいものに交換しましょう。



火災・救急・救助は 119番
白石消防署七ヶ宿出張所 ☎37-2100

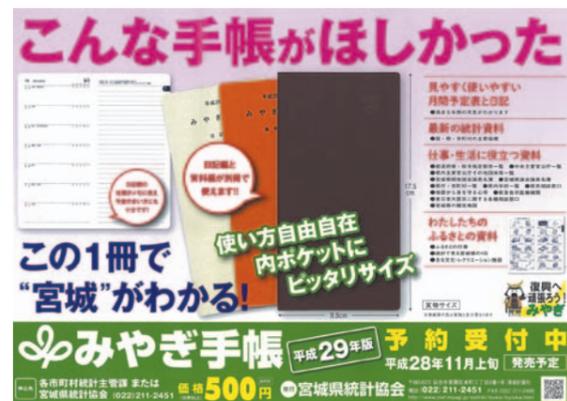
平成29年度版 みやぎ手帳の予約を受け付けます！

文字が大きくて読みやすい！見やすく使いやすい月間予定表と日記や、最新の統計資料、仕事・生活に役立つ資料などが備えている毎年好評のみやぎ手帳の予約を受け付けます。購入を希望される方は電話でお申込みください。

- 価格 500円
- 販売開始 11月上旬
- 販売数量 110冊

(なくなり次第終了となります)

- 申込・お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194 (担当：小室)



「交通死亡事故多発緊急事態」が宣言されました

秋の交通安全県民総ぐるみ運動が9月21日～30日までの10日間行われましたが、県内の交通死亡事故は、8月下旬から9月にかけて連続的に発生し、10月5日現在の死者数は55名となりました。また、9月中だけで11名が犠牲となり、悲惨な交通死亡事故に歯止めがかからない状況にあります。

交通事故の被害から尊い生命を守り、交通の安全を確保するため10月6日～11月5日までの1ヶ月間「交通死亡事故多発緊急事態」が宮城県知事より宣言されました。

メインスローガンとして「大切な人を失いたくない。死亡事故ゼロへ！」が掲げられ、七ヶ宿町内でも交通事故に遭わないよう・起こさないよう十分に気をつけて過ごしましょう。

～ 死亡事故を防ぐために ～

- ☆後部座席を含めた全席シートベルトとチャイルドシートの着用を！
- ☆スピードを控え、心と体に余裕を持った運転を！
- ☆夕暮れ時は早めのライト点灯を！
- ☆オートバイに乗る方は、ヘルメットとプロテクターの装着を！
- ☆自転車に乗る方も、ヘルメット装着を！そして、ルールを守って安全に！
- ☆歩行者は、明るい色の服装や反射材・LEDライト等の活用を！

安全運転者講習会を開催します!!

町内の運転免許所有者を対象に、運転に関する講習会を開催します。冬に入り雪道となる前に、みんなで交通安全の意識を高め、事故のない安全・安心な町づくりを進めましょう。



- 日時 11月14日(月) 午後6時30分～午後7時30分
- 場所 七ヶ宿町活性化センター
- 内容 ①講話(講師：白石警察署員) ②ビデオ上映
- 参加費 無料
- その他 ①優良運転者表彰の申請のために必要な講習です。②研修修了証を持っている方は、当日受付に提出して下さい。③免許更新時の講習を免除するためのものではありません。
- 主催 白石地区交通安全協会七ヶ宿支部・白石地区安全運転管理者会
- 協力 七ヶ宿町・白石警察署
- お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194 (担当：小室)